

## 2018年2月通常会議補正予算案に対する討論

2018年2月21日

岸本 典子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、議案第15号 平成29年度大津市一般会計補正予算(第8号)について、修正案に賛成、原案に反対の立場で討論をいたします。

本議案は公民館における自主運営モデル事業について、臨時職員を雇用して、モデル地域に振り分けることを想定していたものを地域の団体に公民館管理業務を委託する手法に切り替えて、地域に委託料を支払うとともに、残りを財政調整基金に積み立てるものです。

日本共産党は住民が自主自立したまちづくりを行っていくことに反対するものではありません。

しかし、今回の公民館自主運営モデル事業の先にはコミュニティセンターへの移行が想定されています。

これまで、大津市では各公民館に生涯学習専門員を配置し、講座の企画・立案を行い、また、人権活動は全国的に誇れるものであったと認識しています。若干の差はあれ全市的に生涯学習を保障してきましたが、地域による講座の企画となると、こうした生涯学習にも格差が出てくるのが懸念されます。

公民館は憲法で保障された国民の学ぶ権利や学ぶ自由を保障する社会教育施設です。コミュニティセンター移行に向けて、平成31年度までに、公民館設置条例の廃止が検討されていますが、質疑において公民館については、今後も存続するとの認識が示されましたが、業務内容や業務範囲がこの間、二転三転しており、社会教育や生涯学習がどのように保証されるのかも不透明です。

今回、6学区で自主運営に手を上げているとされています。

しかし、昨年12月に地域に説明された時点には存在しなかった「業務責任者」なる職が、今回提案された議案説明時には新たに加わっています。

また、今回、委託するにあたり、偽装請負など法に抵触しないのかと地域からの不安が寄せられたことなどから、業務責任者が配置されたと考えられますが、そもそも、委託契約を結ぶ地域の公民館運営委員会は現時点で、公民館館長や生涯学習専門員のノウハウはなく、業務責任者についても同様です。必然的に、従事者は公民館館長から指導を仰ぐこととなるのではないかと考えられます。

地域からの不安解消のため運営手法の変更をされるのであれば、改めて全学区に説明会を開催して参加を募ることも必要ではなかったのでしょうか。

最初に申し上げたように、地域の自主自立を否定するものではありませんが、本日の質疑を通して、契約方法や内容、手法において公平性・透明性が確保されていないと考えることから、本議案の修正案に賛成、原案に反対します。